

令和8年度静岡県次世代A I ビジネスプランナー育成プログラム業務委託  
質問書に対する回答

質問内容	回 答
<p>3(3) スタートアップキャンプに関して 仕様書上、参加者に関する明確な制限は記載されておりませんが、起業体感プログラム参加者以外の高校生が参加することは可能でしょうか。</p>	<p>スタートアップキャンプは、起業体感プログラムの受講者の交流を目的にしているため、受講者以外の参加は想定していません。</p>
<p>また、「オフライン・合宿形式で3日以上開催」との記載がございますが、例えば「1泊2日の合宿と別日のオフラインイベント(1日)」といった形式での実施でも問題ないかご教示いただけますと幸いです。</p>	<p>基本的に2泊3日以上合宿形式を想定しています。</p>
<p>5 著作権等の知的財産権の取り扱いに関して 5(2)に記載の「成果物」につきましては、「納品物」と同義であるとの認識で問題ございませんか。納品物以外で、「成果物」に含まれるものがございましたら、ご教示いただけますと幸いです。</p>	<p>仕様に記載の「納品物」は、県に必ず義務的な納品いただくもののみ列挙しています。 「成果物」は、本契約により新たに作成した著作物等を原則的にすべて含みます。</p>
<p>10 委託事業費に係る留意事項に関して (1)に記載の「役務費」につきまして、事務局運営に係る経費(旅費交通費等)を含めることは可能でしょうか。</p>	<p>事務局運営は業務委託の範囲であるため、対象外としている経費を除き、運営に係る合理的な経費を合理的な金額で含めることは可能です。</p>